



こざがわちょう

第153号

令和5年4月12日

# 議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-67-7904

FAX 0735-72-1858



佐田のちょうちんでライトアップ

## 令和5年3月 定例会（3月1日～3月16日）

新年度予算、質疑応答	2～8ページ
令和4年度補正予算	9～10ページ
一般質問に4議員	11～15ページ
臨時会、条例、編集委員会より	16～18ページ

## 令和5年度当初予算・条例改正などを審議

古座川町議会は3月定例会を開き、執行部から提案された令和4年度一般会計及び特別会計補正予算案9件、令和5年度一般会計及び特別会計予算案8件、条例関係10件、その他3件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主な議案審議について要約して掲載しています。

### 令和5年度当初予算

#### 残土処理場測量設計業務委託料など

一般会計30億7810万円を可決

#### 施政方針に 対する質疑

問

まちづくり基本構想  
を掲げているが、皆さん本当に協議をされた

中での方針として掲げたのか。  
基本構想は平成31年に出来ている。社会資本整備総合交付金について本当に検討されたのか確認したい。

答

政策推進会議において協議はおこなつている。

このまちづくり構想は古座川町独自のものである。高速道路の延伸もあり、まちづくりの基本的な考え方として、当時計画策定し4つの基本方針が出来て、當時計画策定し4

いる。この4つの柱を中心にもちづくりを進められてきた。

まちづくり基本構想の社会資本整備総合交付金についてはあくまでも参考である。

農地の効率的な利用、耕作放棄地の解消を推進するとは、具体的な考えは。

問

例年おこなつている農地流動化助成事業、また、農業用機械の補助を支援する。

答

ジビ工事業について、ふるさと振興公社から外れた時、どこが運営していくのか。

答

本年度までふるさと振興公社へ委託しているが、公社はぼたん荘

の運営が出来ないということになった。公社として残るのかを見きわめながら協議していく。

また、町営も含めて考えていく。

ジビ工事業についての協議はどこまで進んでいるのか。1000万円余りの黒字になつていると聞いているが、法的な整理をおこなうことになれば黒字額については、ふるさと振興公社の今後のあり方によつて大きく左右される。そういう点での今後の見通しは。

問

重機での木材の搬出は、山が荒れるので問題になつていて、産業建設常任委員会でも視察に行き、今後について検討中であるが、町としてどのような見解を持っているのか。

答

補助対象者は危険木の所有者。また、危険木が倒れることで直接的な被害を受ける恐れのある者。補助率は伐採、撤去及び処分に必要な経費の1/2以内で補助上限は15万円。

どういう形で解散に向けて精算に入るのか見極めながら協議していく。

首都圏での移住定住相談会やフェアにいつ頃参加するのか、また事前告知はあるのか。

開催時期についてはまだ確認していないが、コロナ禍で殆んど参加していないので積極的に参加していきたい。

問

林野庁にある作業道の設置指針などに基づく。

林野庁で、新たに危険木の伐採、撤去及び処分に補助金を交付する事業に対する内容、及び要綱や規定はあるのか。

要綱案は作成している。

答

林野庁における作業道の設置指針などに基づいて、指導していく必

要があると考える。今後研究しながら対応を考えていく。



森林作業道作設ガイドライン

## 古座川町議会だより

**問**　観光振興について、ぼたん荘の一時閉館にどうしていくのか。

**答**　ふるさと振興公社は、営業の予定などホームページで周知はされていいると思う。

**問**　町としては現状を今週の回覧へ入れる予定で、指定管理を3月末でいつたん停止。

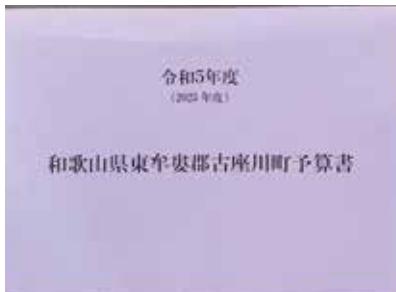
**答**　路線の確定はしていない。主要な路線や集落間など重点的に考えている。

**問**　町内道路（国道・県道）の維持修繕に関する件で、白線が消えており夜間走行の危険度が高いため、県への要望が必要だと理解するが、気配り目配りをしたい。

**答**　正規の職員ではない。業務内容は、不登校への対応、小中学校の教員の指導助言など。

**問**　3月7日和歌山県議会（本会議）で道路改良事業費として400万円措置された。（県道田原古座線）

**答**　当初予算に對する質疑



外へ下宿している生徒も対象になるのか。

**答**　遠方の高校で住所を移していても、両親、保護者が古座川町に住所を有しておれば対象となる。

**問**　高速道路へのアクセス道路整備について、令和5年1月24日に国土交通省へ古座川町から要望に行つたがその後の状況は。

**答**　教育指導員の配置とは、正規の教員を配置するという意味ではないと思うが、指導員になつてくれる方がいるのか、見通しを持つての施策なのか。

**答**　建物災害共済保険、森林災害共済保険の対象物件とその補償内容は。

**問**　2021年度の監査報告を2023年度の予算編成に当たつてどう反映しているのか。

**答**　減額するところは減額し、上げるところは上げている。そういう予算編成をしている。

**問**　高規事業の高校生就学支援は町内在住の高校生が対象か。また町は。

**答**　交渉はしたことはないが、今後検討していく。

**問**　法定外公共物補修工事はどうするのか。



## 古座川町議会だより

## 民 生 費

配食サービス事業委託料で476万1000円計上されている。資材が高騰している中で、事業者とどのような話をしたのか。

答

物価高騰の影響で、原材料が上がり、業者との話し合いで、1食当たり30円の値上げになつた。

問

シルバー人材派遣手数料が計上されている。複合センターに一人配置するとのことだが、業務内容と勤務時間は。

答

35万2000円計上している。運営を手伝つてもらうつもりである。留守にするわけにはいかない。時間は決めていない。一人で厳しければ、もう一人いる。同じことも考えている。

## 衛 生 費

健康増進費の中で需用費、食糧費として、2000円計上されているが何か。

答

胃のレントゲン検診の時に、バリウムや下剤を飲むための水の代金である。

問

アメリカカンザシロアリ対策事業で、令和4年度は補助金で、令5年度は負担金となつていて。その違いは何か。またその進捗状況は。

答

県の事業形態が変わり、変更している。各家庭で防除処理などをしてもらい、薬剤購入に対する補助をしていところである。

## 農林水産業費

大学等連携交流助成金の内容は。

## 商 工 費

ハイキングルート維持管理業務委託料が計上されているが、標識や看板が落ちているところがある。管理の状況は。

答

本年度は国王山、嶽の森、峯の山の整備をしている。情報があれば、直しているが、定期的に巡回しているのではない。不備の無いようにしてほしい。

問

森林環境譲与税がたまつてきていているので、将来的に事業体を作つて、事業者を募集し、活動する方向は考えられないか。

答

お願いすれば、ゆずつてもらえる可能性があると思うので、担当課と協議する。

問

日本オオサンショウウオの会全国大会に補助金がついているが、計画と中身は。またどのような効果を期待しているのか。

有効に使わないもつたいないので、検討して精査してみたい。協力をいただければありがたい。

## 土 木 費

答

記念講演や地元発表、学生の研究発表、現地観察会である。自然や景観で、古座川町のPRにつながると考えている。

問

一枚岩の上流側に休耕田があるが、嶽の森へ登る人の駐車場として、整備できないか。

問

35万2000円計上している。運営を手伝つてもらうつもりである。留守にするわけにはいかない。時間は決めていない。一人で厳しければ、もう一人いる。同じことも考えている。

答

物価高騰の影響で、原材料が上がり、業者との話し合いで、1食当たり30円の値上げになつた。

問

シルバー人材派遣手数料が計上されている。複合センターに一人配置するとのことだが、業務内容と勤務時間は。

答

35万2000円計上している。運営を手伝つてもらうつもりである。留守にするわけにはいかない。時間は決めていない。一人で厳しければ、もう一人いる。同じことも考えている。

## 消 防 費

巡視員を組み合わせてと考えている。初めての試みで、難しいところもあるが、状況を

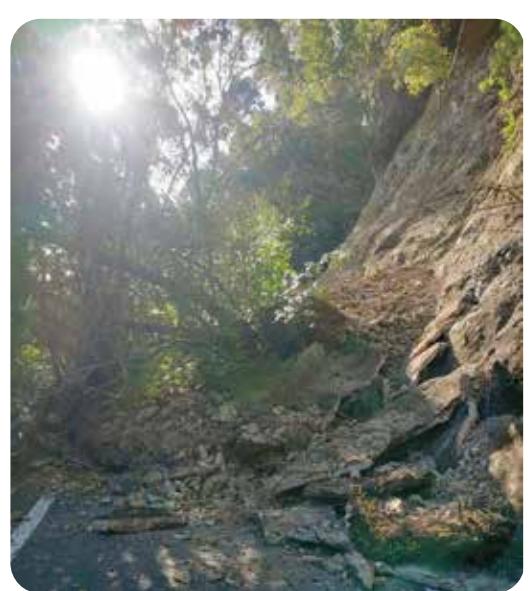
見ながら、規模を考えていく。3年度は草を放置して、補助員もつけずにやつていた。その後危険性の指摘があり、4年度についてはその分もやつたので延長が伸びなかつた。

デジタル防災工事の年次計画については。年次計画については。

答

令和5年度で、1821万6000円計上

している。継続工事で、単年度の工事費ではなく、出来高生産で計画をしている。



下露の山崩れ（県道）

土

木

費

## 古座川町議会だより

## 教 育 費

問

中央公民館の屋上防水工事で、1217万円計上されている。3、4年前にも防水工事をやつたが、今回はどう

いう状況か。

答

平成29年度は半分だった。今回は残りの半分を工事する。建物が建つてから防水はやっていないので、今回残りの半分をやれば止まる。

## 災害復旧費

工事請負額が、現年単独災害復旧工事で、500万になつているが、もう少し上げてもよかつたのではないか。

賛成

質疑応答で疑問や質問を投げかけて、回答をもらい、納得したので賛成する。

採 決

賛成多数で可決。

## 一般会計

反対

予算案を検討するときは、町長の政治姿勢を含めて判断しなければならない。

住民サービスの充実を実施していることにについては高く評価する。

## 国民健康保健会計

反対

政府は自らの責任を放棄し、国保財政の赤字を理由に運営を都道府県に移行した。古座川町は国、県の方針に従い、国保税を引き上げてきた。町民の願いとは違うので反対する。

賛成者

洞佳和 谷孝士  
中田善和 大屋一成  
櫻原貴子 淡佐口幸男

討 論



答

大規模な災害になれば足りないので、補正予算をお願いしたい。

**賛成者**  
佃奈津代 瀧口定延  
中田善和 大屋一成  
櫻原貴子 淡佐口幸男

反対者

洞佳和 谷孝士  
中田善和 大屋一成  
櫻原貴子 淡佐口幸男

採 決

賛成多数で可決。

賛成者

佃奈津代 瀧口定延  
中田善和 大屋一成  
櫻原貴子 淡佐口幸男

ビスは受けたいが、何もかも無料ではない。一定のお金を収めるものである。

反対者

洞佳和 谷孝士  
中田善和 大屋一成  
櫻原貴子 淡佐口幸男

## へき地診療所会計

賛成者

洞佳和 谷孝士  
中田善和 大屋一成  
櫻原貴子 淡佐口幸男

採 決

賛成多数で可決。

中田善和 大屋一成  
櫻原貴子 淡佐口幸男

反対者

中田善和 大屋一成  
櫻原貴子 淡佐口幸男

後期高齢者医療会計

討 論

後期高齢者の保険料は引き上げられ、耐え難い額になっている。  
高い保険料と窓口負担を前提とする予算に反対する。

反対

後期高齢者の保険料は引き上げられ、耐え難い額になっている。  
高い保険料と窓口負担を前提とする予算に反対する。

中田善和 大屋一成  
櫻原貴子 淡佐口幸男

反対者

中田善和 大屋一成  
櫻原貴子 淡佐口幸男

## 簡易水道会計

全会一致で可決。

賛成者

洞佳和 谷孝士  
中田善和 大屋一成  
櫻原貴子 淡佐口幸男

採 決

賛成多数で可決。

## 介護保険会計

全会一致で可決。

賛成者

洞佳和 谷孝士  
中田善和 大屋一成  
櫻原貴子 淡佐口幸男

採 決

賛成多数で可決。

## 明神診療所会計

全会一致で可決。

賛成者

洞佳和 谷孝士  
中田善和 大屋一成  
櫻原貴子 淡佐口幸男

採 決

賛成多数で可決。

## 後期高齢者医療会計

全会一致で可決。

賛成者

洞佳和 谷孝士  
中田善和 大屋一成  
櫻原貴子 淡佐口幸男

採 決

賛成多数で可決。

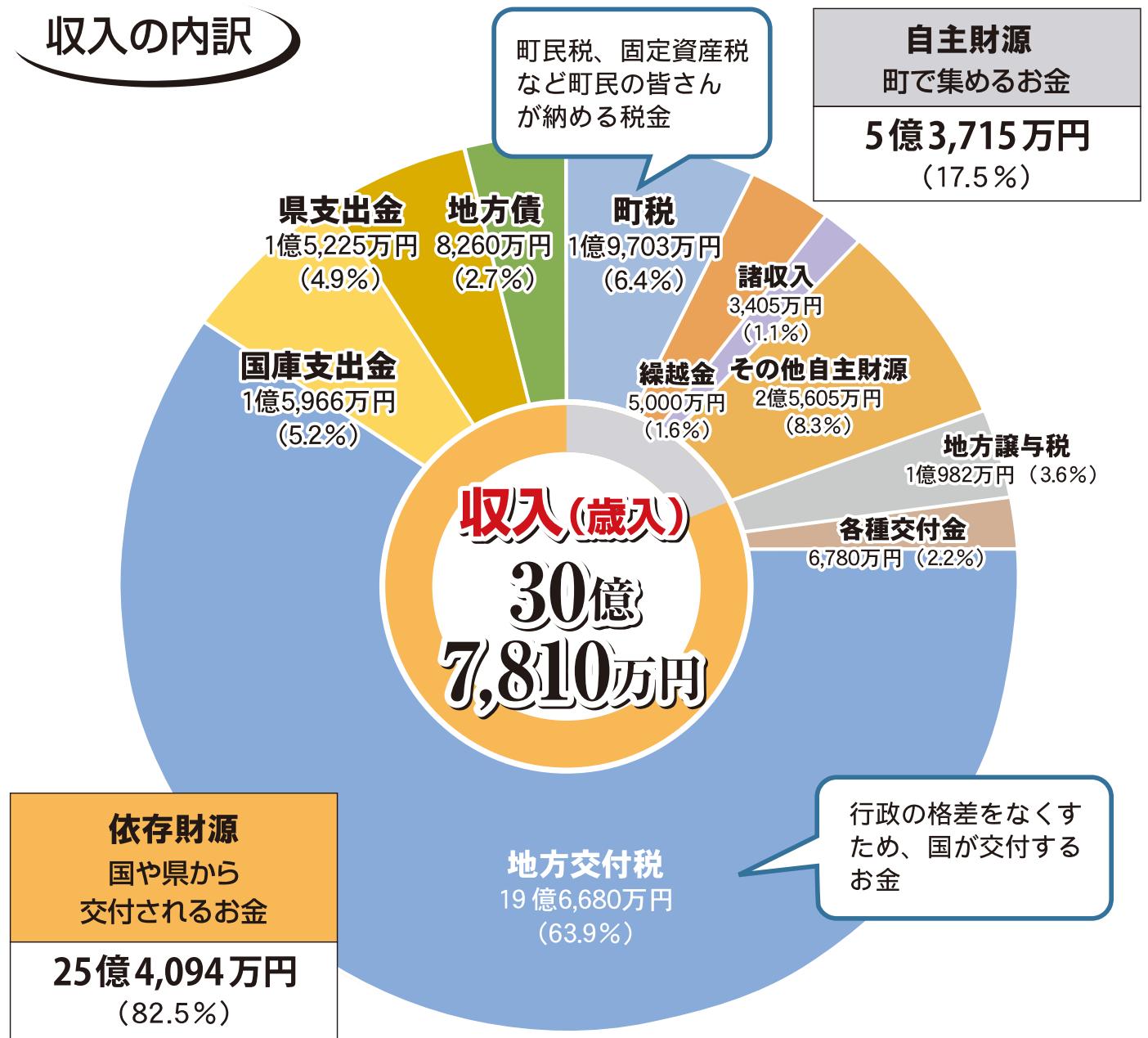


洞佳和 谷孝士

# 残土処理測量設計業務

**約1億3,630万円増【前年度比 4.6%増】**

## 収入の内訳

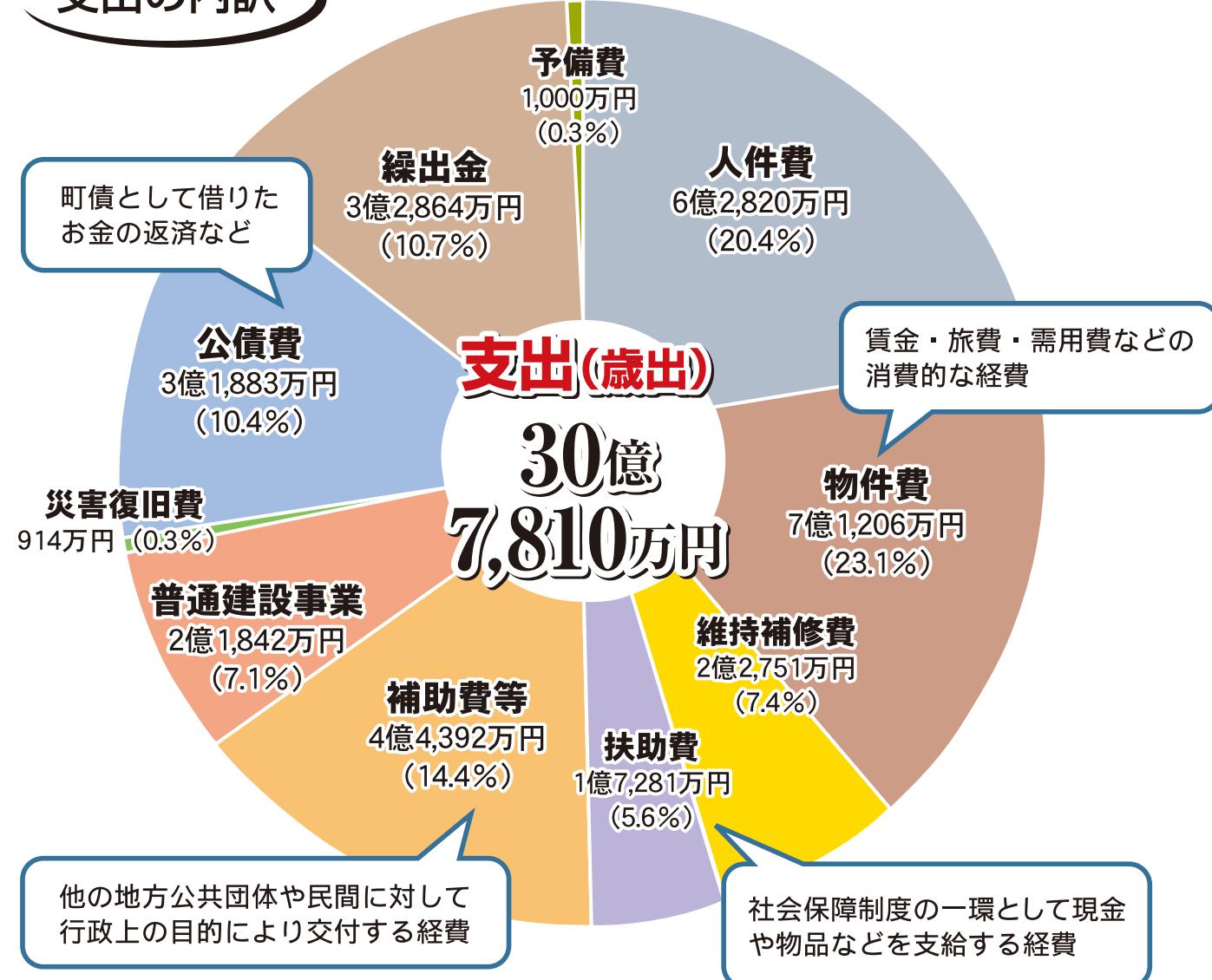


## 令和5年度 各種会計予算額

会計区分	一般会計	特別会計						
		国民健康保険	七川診療所	明神診療所	へき地診療所	簡易水道	介護保険	後期高齢者医療
会計区分	30億 7,810万円	4億 1,718万円	7,271万円	6,179万円	2,115万円	7,160万円	5億 3,729万円	1億 1,488万円
前年度比	1億 3,630万円	△2,838万円	△383万円	△588万円	△105万円	△82万円	△622万円	286万円

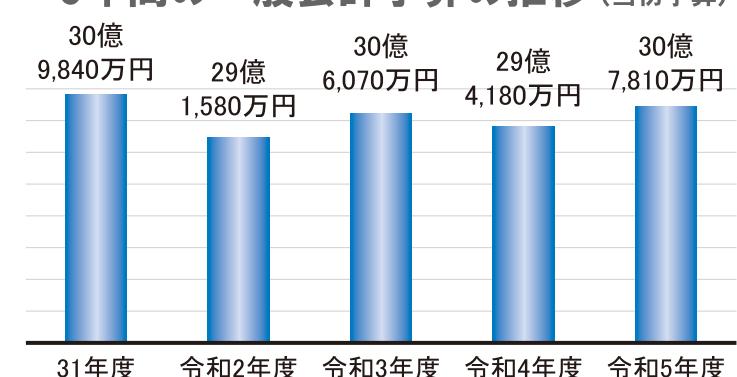
# 委託料に6,300万円

## 支出の内訳



令和5年度の一般会計予算は、歳入歳出の総額がそれぞれ30億7,810万円となりました。4年度と比較して1億3,630万円の増。住民生活に必要な施策を十分に検討・調整した予算編成。

## 5年間の一般会計予算の推移 (当初予算)



令和5年度一般会計予算 岁出の主なもの		
<b>総務費</b>		
一般管理費	庁舎常駐警備業務委託料	748万円
財産管理費	法定外公共物補修工事（三尾川）	600万円
諸費	ふるさとバス運行委託料	2,838万円
企画調査費	ふるさと納税業務委託料	8,418万円
地籍調査費	測量委託料（池野山）	2,088万円
<b>民生費</b>		
社会福祉総務費	社会福祉協議会助成	4,812万円
障害者福祉費	障害者自立支援費	1億741万円
福祉医療費	子ども乳幼児医療費	534万円
	重度心身障害児者医療費	1,557万円
児童福祉総務費	学童保育所委託料	542万円
保育所費	空調設備工事	469万円
<b>衛生費</b>		
屎尿処理費	屎尿処理施設運営分担金	1,327万円
	屎尿処理施設建設分担金	1,635万円
<b>農林水産業費</b>		
農業振興費	農業者育成支援事業補助金	165万円
	次世代投資資金	150万円
農地費	農道維持補修工事（楠）	6,240万円
山村振興対策事業費	有害駆除関係報償	1,802万円
林業総務費	林業関係専門員報償	80万円
林業振興費	森林機能等回復整備事業補助金	4,000万円
	意向調査業務委託料	1,208万円
林道事業費	林道改良工事（和深鶴川線）	2,700万円
<b>商工費</b>		
商工振興費	移動販売事業支援補助金	160万円
観光費	日本オオサンショウウオの会全国大会補助金	186万円
<b>土木費</b>		
道路維持費	道路維持補修費	2,990万円
	道路舗装補修費	3,715万円
建設残土処理施設費	残土処理場整備詳細測量設計業務委託料	6,300万円
<b>消防費</b>		
災害対策費	デジタル防災行政無線施設整備工事	1,821万円
<b>教育費</b>		
事務局費	教職員ストレスチェック業務委託料	34万円
	地産地消給食推進事業補助金	50万円
学校管理費	空調設備工事（高池小など）	369万円
公民館費	中央公民館屋上防水改修工事	930万円
	中央公民館周辺改修工事（フェンス）	286万円

## 一般会計補正予算（第12号）

### 歳出

であつたり、できることが減ってきたことが増額の原因と考えられる。

いところがある。通学路もあり10トンダンプが通ると危険な箇所もある。

減額となつたため、もこの事業はなかつたので、先生の負担は変わらない。

議員

### 総務費

財産管理費の宅地造成候補地測量業務委託料が573万円減額になつてゐるが、もう終了したということか。

完了している。

### 土木費

建設残土処理施設費の残土処理施設整備基金積立金が、2億3000万円計上されている。全体の計画はどうのようになつているのか。

運搬経路はまだ決まっていない。協議しながら、影響の少ない方法を話し合つていく。

詳細については国、県と並行して、地区への説明もおこなつていただきたい。

### 教育費

学校管理費の部活指導員謝礼が、116万9000円減額になつていて。指導員がどの程度生徒を指導したのか。また、減額することににより、先生の負担は増えたのではないか。

生の負担は大変な状況である。県の制度を活用して、ぜひ改善するようにしていただきたい。

議員

### 民生費

老人福祉費の配食サービス事業委託料が35万円増額になつてゐるが、増額になつた地区と理由は何か。

地区については特になく、全体的に増えている。理由は高齢者の方の体調や生活環境の変化

全体計画は今のところまだない。先に設計業務などの調査をして、国、県との協議によつて、どのように埋めていくのか、工事費を積算し、全体計画を出していく。

新聞に掲載される前に、地元への説明を十分にすべきではないか。非常に道路事情も悪い。

部活動指導員派遣事業は、中学校の部活動において、顧問教師が一人で指導している部に対して実施するものであったが、予定していた指導員が来ること

### 土木費

## 一般会計補正予算（第13号）



クラブ活動の様子

吹き付けの所を正面から見ると、垂直方面に2力所、水平にも何力所か（打ち継ぎ）ある。コンクリート吹き付けでかぶせしていくと、斜めの筋が入つて水が入りやすい。どのような指示を出しているのか。

「土木請負工事必携」の中で工事中断時には、箇所を切り崩して斜面の安定を図つた。今後はバトロールなどをおこなつて異状が発見された場合は対策を検討していく。

**令和4年度一般会計補正予算（第12号）歳出の主なもの**

**総務費**

財産管理費	宅地造成候補地測量業務委託料	△573万円
地籍調査費	測量委託料	△201万円

**民生費**

社会福祉総務費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	△600万円
障害者福祉費	障害者自立支援費	△1,275万円
老人福祉費	配食サービス事業委託料	35万円
保育所費	高池保育所外部塗装改修工事	△150万円

**衛生費**

予防費	予防接種委託料	△337万円
-----	---------	--------

**農林水産業費**

農業振興費	農業者育成支援事業補助金	△97万円
山村振興対策事業費	有害駆除関係報償	△500万円

**土木費**

道路維持費	道路維持管理委託料	△131万円
建設残土処理施設費	残土処理施設設備基金積立金	2億3,000万円

**教育費**

学校管理費	部活動指導員謝礼	△116万円
-------	----------	--------

**令和4年度一般会計補正予算（第13号）歳出の主なもの**

**災害復旧費**

公共土木施設単独災害復旧費	現年単独災害復旧工事	500万円
---------------	------------	-------

**繰越明許費****総務費**

総務管理費	ふるさとバス購入事業	980万円
-------	------------	-------

**農林水産費**

農業費	西畠谷古池廃止事業	1,422万円
-----	-----------	---------

**土木費**

道路橋梁費	橋梁維持事業	1,500万円
-------	--------	---------

**災害復旧費**

公共土木施設単独災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業	4,737万円
---------------	--------------	---------

## 一般質問

# みんなの願いを町政に

4議員の質問事項は、次のとおりです



### 淡佐口 幸男 (12ページ)

- ・古座川町観光協会の体制の強化と地域の活性化を

### 樺原 貴子 (14ページ)

- ・刈り草を一般廃棄物として処分せずに堆肥にする取り組みを
- ・宇津木地区の水道に再び塩水が混入していることへの対策は住民は我慢の限界である

### 洞 佳和 (13ページ)

- ・ぼたん荘の改修
- ・移動投票所の設置と公営掲示板
- ・融雪剤の散布

### 大屋 一成 (15ページ)

- ・町長の政治姿勢を問う
- ・日本一の少子化対策について
- ・道路改良工事に伴う協力用地の登記について
- ・決裁などについて
- ・大型事業について

**一般質問とは**

一般質問は、議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をたどり、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を告しておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿には、一人約1200字以内にまとめるになつていいるため、全ての質問内容が掲載されているとは限りま



定住センター跡（直見）



## 古座川町観光協会の体制の強化と地域の活性化を図れ

**淡佐口 幸男**

現行の観光協会事務所は、コンテナをリースしていません。事務所がわりに店フロアーが手狭になつたため観光協会がコンテナをリースしている。

町長 現在道の駅虫喰岩をからない状態での運営を町長はどう考えているのか。

町長 現在道の駅虫喰岩をからない状態での運営を町長はどう考えているのか。

町長 現在道の駅虫喰岩をからない状態での運営を町長はどう考えているのか。

質問 観光協会の体制強化を図るために、現行のコンテナを撤去して、撤去跡地へ観光案内所と事務所及びレンタサイクル用の車両保管庫設備を新設出来ないか。

町長 定住センター跡地（直見地区）の施設改修計

町長 現在道の駅虫喰岩をからない状態での運営を町長はどう考えているのか。

町長 現在道の駅虫喰岩をからない状態での運営を町長はどう考えているのか。

質問 観光協会は今まで古座川町の魅力を発信し続け、協会の基本的な役割は果たしてきた。

町長 観光拠点施設として定住センター跡地（直見地区）の施設改修計

町長 現在道の駅虫喰岩をからない状態での運営を町長はどう考えているのか。

町長 現在道の駅虫喰岩をからない状態での運営を町長はどう考えているのか。



古座川町観光協会事務所（池野山）

町長 定住センター跡地周辺整備はいつ完成するのかは分らない。あの建物を事務所に改装しても何もない、誰もない所へ観光協会事務所を移転して、観光客は本当に来るのか。

町長 定住センター跡地周辺整備はいつ完成するのかは分らない。あの建物を事務所に改装しても何もない、誰もない所へ観光協会事務所を移転して、観光客は本当に来るのか。

町長 定住センター跡地周辺整備はいつ完成するのかは分らない。あの建物を事務所に改装しても何もない、誰もない所へ観光協会事務所を移転して、観光客は本当に来るのか。

町長 ご指摘のとおり、各事業において様々な課題をクリアしながら早期の完成に向けて取り組んでいるが、時間がかかるっているのも事実である。今後、そういう期日を設定しながら事業計画の進捗管理に努めていきたい。  
(この文章は本人がまとめたものです)

町長 ご指摘のとおり、各事業において様々な課題をクリアしながら早期の完成に向けて取り組んでいるが、時間がかかるっているのも事実である。今後、そういう期日を設定しながら事業計画の進捗管理に努めていきたい。  
(この文章は本人がまとめたものです)

非常に長すぎる。

何事も完成期日をあらかじめ定めておき、そこから逆計算により計画して早期完成を目指して地域を活性化していくべきではないか。

町長 観光協会の一般社団法人化は、町としても将来的には自主財源を確保していただき、独自の営業の実施を期待する。

町長 観光協会の一般社団法人化は、町としても将来的には自主財源を確保していただき、独自の営業の実施を期待する。

町長 観光協会の一般社団法人化は、町としても将来的には自主財源を確保していただき、独自の営業の実施を期待する。



## 町費の節約はできたのではないか

洞 佳和

の影響をふまえて、臨時交付金の活用をおこなってきた。

ぼたん荘から経営が

厳しく今年3月末日をもつて、営業を停止したいとの申し出があった。

古座川町としては、令和6年度以降に計画していった改修計画を前倒しをして進めていく。

質問  
月末日をもつて営業を停止したいとの申し出があると提案してきた。

ふるさと振興公社（ぼたん荘）から、3月

末日をもつて営業を停止したいとの申し出が出されている。新型コロナウイルスが流行してから、3年間に約1億円の町費がつぎ込まれた。

もっと早く決断してぼたん荘の改修をおこなえば、「1億円の町費」の何割かは節約できのではないか。

ぼたん荘の経営についてはコロナ感染拡大

く公表して、広く町民の意見を聞き、いいものを作るべきであると提案した。

現在に至るも公表されていない。いつ公表するのか。

地域振興課長  
何室かはまだ決めていない。宴会場やレストランの改修は予定している。

町長  
4人部屋の一部を個室化し、シャワーなど

の整備を計画している。

質問  
無尽蔵に金があるわけではない。毎年何千万円もぼたん荘につぎ込むことはできないとの考えは、まったく同感である。

質問  
限られた古座川町の財源の中でぼたん荘の改修をおこなうためにも、もっと早く決断をすべきではなかつたのか。イエスかノーで答えて下さい。

質問  
宿泊施設としての機能を残しながら、健康福祉施設としての位置付けを明確にしていくことが大切である。

質問  
正月や盆に親戚が来たときはぼたん荘に泊まりたい。その時は家族一緒に泊まれる設備にしてほしいとの意見もある。

質問  
早く公表して、町民の意見を反映すべきである。

質問  
経営権はぼたん荘が持っている。今回は向こうから3月末日をもつて経営をやめたいとの申し出があつたので受け入れた。

質問  
理解するためにも、改修案をどうして公表しないのか。

町長  
毎年何千万円の支援の交付金を使っておこなつた。

質問  
昨年の12月議会で、ぼたん荘の改修案は早

修するのか。宴会場やレストランはどうするのか。主な道路や、橋の上は前日においている。

町長  
地域の実情をよく知りたい。区長さんの意見を聞いて実施していただきたい。

建設課長  
区長さんの意見を聞いていきたい。（この文章は本人がまとめたものです）

融雪剤は前日に降雪や寒波が予想されるときは、前日に融雪剤をまくなどの対応が取れないのか。



ぼたん荘

# わが町も環境行政の取組みを

樺原 貴子



## 刈草を資源として 有効利用し堆肥化 するべき

令和4年度の町道の草刈りが80kmのところ、20kmしか刈ることができなかつた。令和3年度と同じ予算であつたにもかかわらず4分の1しか刈ることができなかつた。原因は今まで放置していた刈草を処分しなければいけなくなつたこと。これは大きな要因ではないか。

令和4年度の草刈り費用はいくらで、草

質問 令和4年度の草刈りの予算はいくらか。  
町長 450万円である。

質問 令和4年度は4分の1しか草刈りができるないにもかかわらず、今年度も450万円の予算で、さらに55%もの費用が運搬にかかりてしまう。10年、20年とすると、町の税金をつぎ込み、草刈りが増えれば増えるほど処分費も増える悪循環である。

質問 現在の取水場所を使うのはもう不可能であると考える。水源は確保できているのか。



資源の有効活用

刈り費用の何%を占めているのか。

**建設課長**

令和4年度の草刈り委託費418万円のうち、収集、運搬処分、誘導員を含めて231万円で55%である。

**質問**

令和5年度の草刈りの予算はいくらか。

**町長**

450万円である。

効な資源として堆肥を作り再利用すべき。

**建設課長**

座川の豊かな圃場づくりに役立ち、さらに処分費用の削減にもなるのではないか。

**建設課長**

道路の草を集めると、石など混入するので堆肥にするのは難しい。検討が必要である。

**町長**

農業振興も必要だが、高齢化が進み、米や野菜を作る人も少なくなつてきている。議員と一緒にになって議論を重ねる必要がある。

**議員**

他県ではいろいろな事業が動き出している。・埼玉県の緑のリサイクル事業。・近畿地方整備局の堤防の刈草を堆肥として有効利用。

**質問**

この刈草を一般廃棄物として処分せずに有

や多目的広場の刈草をリサイクルセンターの整備をして学校を巻き込んでの取り組み。各課でたらい回しにせず、垣根を越えて団結すべき。

予算は確保できているのか。

**地域振興課長**

当初予算では、まだ確保できないが計画が固まり次第、予算確保に向けて進めていく。

**議員**

予算確保できていなければ、すぐには確保できることはない。

**地域振興課長**

3月に入り宇津木の水道の塩水濃度が再び500mg/lを超えてきている。緊急事態だと認識できているのか。

**地域振興課長**

大変緊急的な状況だと認識している。

**議員**

現在の取水場所を使うのはもう不可能であると考える。水源は確保できているのか。

**地域振興課長**

現在、専門業者とも話しながら、地区の方がたとも協議しながら進めている。

**議員**

補正予算を組んで調査して工事を進めるべき。

**地域振興課長**

3月13日に業者に現地を見てもらった。全体的な計画を示してもらい、また協議していく

**質問**

毎日飲む飲料水でもあるので一日たりとも

住民の方は待てない状況である。ペットボトルを配られたところで到底まかないきれない。

**議員**

塩水を飲んで過去世ば健康被害が起ころは必ずである。

**地域振興課長**

一日も早く宇津木地区に新鮮な水を届けるよう要請する。

**議員**

(この文章は本人がまとめたものです)

**地域振興課長**

補正予算を組んで調査して工事を進めるべき。

**議員**

専決処分でもいいぐら

いである。

補正予算を組んで調査して工事を進めるべき。

**議員**

専決処分でもいいぐら

いである。

3月に予定される主な値上げ		※等既にいわれた各社提供
品目	企業・商品	値上げ幅、値上げ日時(2022年1月～)
飲料	キユーピーあえるバスターストロベリー	233円→249円
	味噌600ml(ミツカン)	428円→468円
	ブラックサンダー(有楽製菓)	30円→35円(税別) 1994年の発売以降初、2021年1月～
	置きだいふくパニラ(ロッテ)	150円(税別) →160円(税別)
その他	セブンイレブン「明治エッセルスーパーカップ超バニラ(半分)」 チョコモナカジャパン(森永製菓)なども	
飲料	カントリーマアム(ピーラ&ココア)など	約6～15%
外食	マウントレーニア カフェラッテ 240ml(雀友乳業)	160円→170円(税別)2月5日
日用品	かけらうん(丸電製糖)	360円→390円 2月7日～
交通	熱さまシートごども用 16枚入りなど(小林製薬)	3～17% 熱さまシートは1994年の発売以来、8日～
	初乗り運賃(JR東日本)	140円→150円 18日～
	同(東京メトロ)	170円→180円 18日～

候補として国会に示した元日銀審議委員で経済学者の柳

### 3月の主な値上げ

生活していく上で、必要な全ての物が値上がりしていく、3月も2000品目超が値上がりしていく。今こそ町民の生活を支えるため、町単独で1人あたり5万円の給付金をすべきである。

これまで地方創生臨時交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症対策、そして原油価格や物価高騰による生活支援をおこなってきた。今後も物価の上昇をかんがみ、住民の皆様の負担軽減や支援

町民の生活を  
救え



## 町長の政治姿勢を問う

### 大屋一成

副町長、町長の印しかなく。

支出命令書（繰越明許）は課長、副課長（2名中1名）の印。

支出命令書（現年）

は課長、副課長（2名中1名）副町長、町長の印しかない。

基本的には全員決裁であり、課の係、班長の印がない

のはどういう理由なのか。

この2件の工事に關して、議会事務局、建設課以外の課で、この

などは取り組みをおこなつていいみたい。

3年度の住民税の所得状況をみると250万未満の方が対象者のうち77%となつていて、今年の値上げは4月までに1万品を超える見込みであり、今こそ町単独事業で、5万円を町長の英断ですべきである。

総務課長

国策も踏まえて様ざまな観点から、町民の生活を支えていくための予算化に取り組みたいと考えている。

決裁はこれで  
いいのか

町長 押印していない理由は事務処理の遅れがあつたことによるもの。

建設課で、令和3年3月31日検査したとされている2件の工事について、起工伺と見積書は、起案者、課長、

定で、起工や支出命令書は町長の権限、金額により副町長、課長になる場合があり、基本

町長 押印していない理由は事務処理の遅れがあつたことによるもの。

決裁文書

会計管理者

今、現在でも印が抜けているのは多々ある。

課長、副町長、町長決裁、そこに印が押してある場合は、特に指導している。

全員決裁でなくともいいと言うことなのか。

極端に言えば、町長の印さえあれば支払いができるということなのか。

それなら、係、課員、班長とかの欄を無くしたらよい。全員で確認して印を押し不適切なことを無くすべきではないのか。

1つの工事に關して、議会事務局、建設

課以外の課で、このことはあるのかと聞くと、無いとの回答である。会計管理者の考えは。

この件については、この2件の工事に關して、議会事務局、建設

工事は2月17日、18日延ばした。もう1つの工事は2月17日、18日ぐらいに終わっていた。

議事録にも載っている。

4月15日ぐらいに支払い方法については、決まつていなかつた。

蓋を開けたら、3月31日に検査したと、一般に業者は検査終了後2、3日で支払い請求書を出す。この件に

関しては、検査後40日以上経過した5月12日に支払われている。

日にちを遡ることが当たり前の様になつてきている現状の中で、ちゃんと取り組んでいかなければ、職員からの信頼もなくなるのではないか。

私はそれにつとめてやつてるので、特段、指摘のようなことは当たらぬと思っている。

議員 1つの工事に關して、議会事務局、建設

工事は2月17日、18日延ばした。もう1つの工事は2月17日、18日ぐらいに終わっていた。

議事録にも載っている。

4月15日ぐらいに支払い方法については、決まつていなかつた。

蓋を開けたら、3月31日に検査したと、一般に業者は検査終了後2、3日で支払い請求書を出す。この件に

関しては、検査後40日以上経過した5月12日に支払われている。

日にちを遡ることが当たり前の様になつてきている現状の中で、ちゃんと取り組んでいかなければ、職員からの信頼もなくなるのではないか。

私はそれにつとめてやつてるので、特段、指摘のようなことは当たらぬと思っている。

議員 1つの工事に關して、議会事務局、建設

工事は2月17日、18日延ばした。もう1つの工事は2月17日、18日ぐらいに終わっていた。

議事録にも載っている。

4月15日ぐらいに支払い方法については、決まつていなかつた。

蓋を開けたら、3月31日に検査したと、一般に業者は検査終了後2、3日で支払い請求書を出す。この件に

関しては、検査後40日以上経過した5月12日に支払われている。

日にちを遡ることが当たり前の様になつてきている現状の中で、ちゃんと取り組んでいかなければ、職員からの信頼もなくなるのではないか。

私はそれにつとめてやつてるので、特段、指摘のようなことは当たらぬと思っている。

# 条例制定及び改正

## 古座川町犯罪被害者等を支援する条例を制定する

犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等の支援を総合的に推進し、被害の回復及び軽減を図るため、条例を制定するものである。

第3条では支援についての基本理念、第4条、第5条では、犯罪被害者等に対する町、住民等の責務について定め、第6条では、相談に応じ、必要な情報の提供および助言、関係機関との連絡調整をおこなう旨、また、第7条では、被害者等の経済的負担の軽減を図るための見舞金について定めている。令和5年4月1日から施行する。

問　見舞金の額について  
答　空き住宅を確保しておいて、優遇して入つてももらうことを考えている。

問　見舞金の額について  
答　条例が可決すれば、要項等で詳細を定めて6月議会に予算等を計上させていただく。

問　関係機関と連絡調整をおこなうとあるが、関係機関とは。

出産育児一時金の改正を行うもの。40万8000円に改めるものである。現行は産科医療保険制度の掛け金の加算分の1万2000円を合わせ、支給総額は42



県内では、公益社団法人紀の国被害者支援センターが認定されている。周知の方法は、ホームページで周知していく。

## 古座川町国民健康保険条例の一部を改正する条例

万円であるが、50万円になる。令和5年4月1日から施行する。

資産割を廃止し、3方式に税制改正を行っている。令和5年度の

県への納付金の状況及び県の運営方針を勘案し、応能・応益割の調整を図るため、税率改正をおこなうもの。

1号では特定世帯及びそれ以外の世帯について3万5800円を3万円に、2号では特

定世帯は1万7900円を1万5000円に、

3号では、特別継続世

帶は2万6800円を2万2500円に改め

るものの。

また国民健康保険の被保険者にかかる後期高齢者支援金等課税分の世帯別平等割額についても規定しており、

月以上住所を有し、現に居住する者で、町民税非課税世帯に属し、重度要介護者、要介護

の程度に比べ1300万円減額されている、その調整を図るために改正したものである。平等割だけだが、物価高騰の折、基金を活用した。

入居への優遇措置があるが、家賃を減らすとか、順番を優遇する

に、8250円を6000円に改めている。

国保は和歌山県下で統一され運営されているが、状況が改善されたのか。



## 古座川町家族介護慰労手当支給条例の一部を改正する条例

現在月額7000円となっているものを1万円に改めるもの。受給資格は、本町に6ヶ月以上住所を有し、現に居住する者で、町民税非課税世帯に属し、重度要介護者、要介護

4、5の方を在宅で、6ヶ月以上にわたり介護するものとなっている。現在受給している方は1名である。令和

## 古座川町議会だより

5年4月1日から施行する。

問

身体障害の方には年齢制限がない。高齢者と年齢制限を設けているのはなぜか。

答

介護認定の対象になる方は65歳以上の方と、身体障害者であるが、障害者の中でも、40歳以上65歳未満の手帳を持つている方と、特定の疾病にかかっている方である。特定の疾患とは、末期がん、重度の認知症など、16の疾病にかかっている方である。

### 残土処理施設整備 基金条例の制定

残土処理施設の設計及び工事等の資金に充てるため、基金として積み立てるもの。池野山町有地への残土処理施設、整備を予定している。



るということだが、眠っている基金があるとと思う。基金の内容を改正することで対応できないか。

答

串本太地道路整備に伴う残土処理である。

ほかの基金と目的が改正できるのかどうか、今すぐに答えられない。

### 古座川町家族的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

### 古座川町家族的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

月1日から施行されることに伴い改めるもの

子育て会議は何名で、どんな方が。

答

11名で、保護者、教員長、小学校関係、指導主事、保育所の先生、学童の代表者、健康福祉課長、保健師、小学校、および保育所の保護者代表となっている。

問

平成27年に施工された市町村の認可事業として新たに制度化された事業で、少人数の単位でゼロ歳から2歳までの子供を主に預かる事業。

答

利用乳幼児の所在の確認を行わなければならぬとあるが具体的には。

### 古座川町子ども子育て会議条例の一部を改正する条例

関係法律の整備に関する法律が令和5年4

### 発議第1号



### 古座川町議会の個人情報の保護に関する条例の制定

個人情報保護法施行条例については12月に可決したが、議会は対象外となっていたため

新たに制定するもの。

問

議会における個人情報とはどんなものか。

答

請願、陳情の署名簿、議員名簿、傍聴人受付簿などがある。

### 賛成

個人情報の適正な取り扱いの確保に関する基本的な事項を定め、議会が保有する個人情報の開示、あるいは訂正および利用停止を求める権利を明らかにすることにより、個人の権利、利益を庇護することが必要である。原案に賛成である。

### 討論

### 反対

個人情報を共通ルールの下で一元化することとで、自治体が持つ個人情報を匿名加工することを条件に、営利企業が利用できることになる。匿名加工の作業を外部委託することになり、個人情報は守れないでの反対する。

### 採決

### 反対

賛成多数で可決。

### 賛成

洞佳和

佃奈津代、瀧口定延、中田善和、檍原貴子、淡佐口幸男



## 2月9日 第1回臨時会

### 第1回臨時会 一般会計補正予算 (第11号)



- トンネル工事費280万円を計上。
- ・学校管理費の補正
- ・特別支援教室改修事業費130万円を計上。
- ・林道小匠小森川線トンネル工事費280万円を計上。
- ・縁越明許費の追加
- ・町道西川成川線災害復旧工事1260万円を計上。
- ・国庫支出金の補正
- ・公共土木施設災害復旧工事費など補助金1560万円を計上。
- ・公共土木施設災害復旧費の補正。
- ・公共土木施設災害復旧工事費2100万円を計上。
- ・林道事業費の補正
- は、昨年の12月に高池小学校がおこなつている。今回は明神小学校の改修ということであるが、なぜ一緒にしなかつたのか。
- 答 昨年の12月段階では保護者の意向が確認できなかつた。手続きの完了が1月になつたため今回の補正が確認であります。

- トンネル工事費280万円を計上。
- ・学校管理費の補正
- ・特別支援教室改修事業費130万円を計上。
- ・縁越明許費の追加
- ・町道西川成川線災害復旧工事1260万円を計上。
- ・国庫支出金の補正
- ・公共土木施設災害復旧工事費など補助金1560万円を計上。
- ・公共土木施設災害復旧費の補正。
- ・公共土木施設災害復旧工事費2100万円を計上。
- ・林道事業費の補正
- は、昨年の12月に高池小学校がおこなつている。今回は明神小学校の改修ということであるが、なぜ一緒にしなかつたのか。
- 答 昨年の12月段階では保護者の意向が確認できなかつた。手続きの完了が1月になつたため今回の補正が確認であります。

正の提出となつた。  
予備費は必要以上に持たずに、起債の返済などにあてるべきではないか。

時総会及び県幹部との意見交換会(和歌山市)  
要求和歌山県民大会  
(新宮市)

8日  
第42回北方領土返還  
『2月』

9日  
議会運営委員会  
第1回臨時会  
全員協議会  
議長・事務局長研修会  
(那智勝浦町)

10日  
全員協議会  
議長・事務局長研修会  
(那智勝浦町)

9日

予備費の額の上限はないが、3月に基金への積み立てを検討している。

答 予備費の額の上限はないが、3月に基金への積み立てを検討している。

### 議会日誌

4日  
『1月』

前回の議会だより第152号において、5ページの古座川町給水条例の一部を改正する条例について、最下段の採決において、大屋一成議員は、賛成となつていましたが、正しくは反対でした。訂正してお詫びします。

3年以上、新型コロナウイルス感染症に振り回される日々が続き、自肅が余儀なくされました。しかし、政府対策本部は、5月8日に2類相当から季節性インフルエンザと同様の5類へ移行する方針を決定しました。

このことにより議会も、国や県へのより広い活動に取り組んでまいります。

3月議会では町長の施政方針が示され、議会は当初予算を審議し、可決しました。

町民みんなの意見を反映した暮らしやすいまちづくりを心がけ、町の発展に貢献していきたいと考えます。

(樺原 貴子)

22日  
議会運営委員会  
訂正とお詫び

編集委員会より

30日 県町村議会議長会臨  
議会便り編集委員会  
「串本太地道路」古  
座川ICアクセス道整  
備に係る要望(東京)



芝桜(下露)